

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R5大衡～築館間防雪柵更新工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>1 現場代理人の配置について 特記仕様書P7 7-4-4工期において、余裕期間を設定されていますが、余裕期間内に現場代理人の設置は必要ですか？</p>	<p>現場代理人の設置は、共通仕様書 1-7-1「現場代理人等の所属」に示すとおり、契約期間中設置するものとなっておりますので、余裕期間内であっても設置が必要です。</p>
2	<p>2 防雪柵の仕様について 発注図に記載されている防雪柵Tの仕様について、参考図 (6) (9) と参考図 (8) では支柱長に違いがあります。 金抜設計書では防雪柵Tは1項目しかありません。 どちらの発注図を参考にすればよいですか？</p>	<p>支柱長については、設計図のとおりです。 合成した単価にて費用を算出してください。</p>
3	<p>3 労務単価について 公共工事設計労務単価が令和5年3月に変更となりました。 本入札案件における労務単価は令和5年3月版をみてよいですか？</p>	<p>設計労務単価については、当社ホームページに掲載されている「設計単価の改定（令和5年3月）および特例措置について」に記載の「現在、入札手続き中の工事等で令和5年3月17日以降の日を入札（見積）書の提出締切日とする工事等から改定後の設計単価を用いることとします。」のとおりです。</p>
4	<p>4 規制について 特記仕様書P6 7-3交通規制可能時間において、車線規制と路肩規制で規制可能時間帯が違います。違う理由を教えてください。</p>	<p>関係機関との協議によるものです。</p>
5	<p>5 規制について 規制可能時間は協議によって、早出・残業を行う事は可能でしょうか？</p>	<p>特記仕様書の記載内容に基づき、必要な費用を算出してください。 監督員が必要と認めた時は別途協議といたしますが、受注者の都合によるものについては、単価の変更は行わないものとします。</p>
6	<p>6 規制について 車線規制の規制間が「10:00～20:00」となっております。 時期にもよりますが、夜間照明設備等が必要になるかと思いますが、その費用は規制費に含まれますか。</p>	<p>土木工事積算基準に記載のとおり、諸経費に含まれます。 貴社にて必要な費用を計上してください。</p>

7	<p>7 交通保安要員について</p> <p>交通監視員A・Bの違いは規制時間の違いと認識していますが、その単価はどのような違いがあるか教えてください。</p>	<p>交通監視員Aと交通監視員Bは、規制時間の違いです。</p> <p>貴社にて必要な費用を計上してください。</p>
8	<p>8 交通保安要員について</p> <p>車線規制可能時間帯「10:00～20:00」となると標準労働時間を超えていると認識しています。</p> <p>その際の労務単価は「土木工事積算基準令和4年度」P4-2・2-4・(1)・ロ)に準じますか？</p>	<p>積算に関する質問にはお答えできません。</p> <p>貴社にて必要な費用を計上してください。</p>
9	<p>8 土木工事等単価ファイル</p> <p>令和5年3月に土木工事等単価ファイルが改訂されました。</p> <p>本入札案件において採用される単価は令和5年3月版をみてよいですか？</p>	<p>設計労務単価は、質問番号3のとおりです。</p> <p>土木工事等単価ファイル（令和5年3月）を参照されて構いません。</p>